

# 公 告

公益財団法人山形県建設技術センター経理規程第 40 条及び第 43 条により準用する地方自治法第 234 条第 1 項の規定による自動追尾型トータルステーションの調達に係る条件付一般競争入札を次のとおり行う。

令和 8 年 4 月 1 0 日

公益財団法人山形県建設技術センター 理事長 竹内 晃

## 1. 入札場所及び日時

- (1) 場 所 山形市緑町一丁目 9 番 30 号  
緑町会館 1 階 101 会議室
- (2) 日 時 令和 8 年 4 月 2 7 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分

## 2. 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量  
自動追尾型トータルステーション 8 組
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入期限 令和 8 年 5 月 2 2 日 (金)
- (4) 納入場所 公益財団法人山形県建設技術センター本部  
(山形県山形市緑町一丁目 9 番 30 号緑町会館)
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3. 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること (加入する義務の無いものを除く)。
- (3) 1 年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 山形県財務規則 (昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。) 第 125 条第 5 項の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと (地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。)

イ 役員等 (入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者 (以下「暴力団員等」という。) であること。

ロ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える

目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(7) 山形県内に本店又は営業所等を有すること。

(8) 機器の故障時に迅速な対応を図るため、現場から概ね4時間以内に駆け付け可能なサポート拠点を有し、サポートが可能なこと。

(9) 導入後の運用において、機器の設定、操作説明、およびトラブル対応等を自社で完結できる技術者を有していること。また、保守点検を自社で実施可能な体制を備えていること。

(10) 運用するための業務アプリケーション「建設システム製快速ナビ」及び「福井コンピュータ製 FIELD TERRASE Pro」の取扱い販売店であり操作に精通している技術者を有していること。

(11) 過去5年間に発注者および施工業者を対象とした自動追尾型トータルステーションの講習実績を有し、機器に精通した技術者による納入後の操作講習（山形県内の全4地域（村山・最上・置賜・庄内）における、現地での講習）を実施できること。

#### 4. 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務の担当

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務の担当

場所 山形県山形市緑町一丁目9番30号 公益財団法人山形県建設技術センター

電話番号 023-631-1141 Email info@y-ctc.jp

担当 業務改革推進課

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

公益財団法人山形県建設技術センター業務改革推進課で交付するほか、公益財団法人山形県建設技術センターのホームページ (<https://y-ctc.jp>) からダウンロードできる。

#### 5. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条第1号又は第3号に該当する場合は、契約保証金を免除する。第1号に該当する場合は、「県」を「公益財団法人山形県建設技術センター」と読み替えるものとする。

#### 6. 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7. その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年4月22日(水)午後4時00分までに公益財団法人山形県建設技術センター業務改革推進課に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) 詳細については入札説明書による。